

FX PLUS（店頭外国為替証拠金取引）に係る契約締結前交付書面 該当箇所の新旧対照表

（下線部分改定）

頁	新	旧	備考
2	<p>店頭外国為替証拠金取引（FX PLUS）に係る契約締結前交付書面 （略） 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、 一般社団法人 金融先物取引業協会、 一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会、 一般社団法人 <u>資産運用業協会</u> （略）</p>	<p>店頭外国為替証拠金取引（FX PLUS）に係る契約締結前交付書面 （略） 加入協会 日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、 一般社団法人 金融先物取引業協会、 一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会、 一般社団法人 <u>日本投資顧問業協会</u> （略）</p>	変更
3	<p>本説明書は、金融商品取引業者が金融商品取引法第 37 条の 3 第 1 項の規定に基づきお客様に<u>情報の提供をするもの</u>で、同法第 2 条第 22 項に規定する店頭デリバティブ取引のうち同項第 1 号に規定する取引に該当する通貨の売買取引である店頭外国為替証拠金取引について説明します。 （略）</p>	<p>本説明書は、金融商品取引業者が金融商品取引法第 37 条の 3 の規定に基づきお客様に<u>交付する書面</u>で、同法第 2 条第 22 項に規定する店頭デリバティブ取引のうち同項第 1 号に規定する取引に該当する通貨の売買取引である店頭外国為替証拠金取引について説明します。 （略）</p>	変更
8	<p>1. 取引の方法 当社が取扱う本取引の取引内容は以下のとおりです。 （略） (7) 注文の種類 （略） ② ファスト注文 ファスト注文とは、<u>注文ボタンを押下した後に、当社システムが注文を認識した時点の提示価格</u>で取引を成立させる注文方法です。ただし、注文時の提示価格を基準として、お客様がスリッページの幅を設定することができ、<u>注文ボタン押下後に提示価格</u>が変動した場合においては、あらかじめ、お客様が設定</p>	<p>1. 取引の方法 当社が取扱う本取引の取引内容は以下のとおりです。 （略） (7) 注文の種類 （略） ② ファスト注文 ファスト注文とは、<u>特定の画面に表示される価格を基に、注文ボタンを押下した時の提示価格</u>で取引を成立させる注文方法です。ただし、注文時の提示価格を基準として、お客様がスリッページの幅を設定することができ、<u>注文した後に実勢価格</u>が変動した場合においては、あらかじめ、お客様が設定されたス</p>	変更

頁	新	旧	備考
	<p>されたスリッページの幅の範囲内であれば変動後の<u>提示価格</u>で約定します。<u>注文ボタン押下時の提示価格と約定価格の価格差は、お客様にとって有利な場合もあれば、不利な場合もあります。</u></p> <p>なお、レートを表示してから<u>注文ボタン</u>を押下するまでに当社が定める時間を経過した場合、注文は受け付けられません。更に、<u>注文ボタン押下時の提示価格と当社システムが注文を認識した時点の提示価格とが、お客様が指定したスリッページの幅を超えて乖離している場合も、注文は受け付けられません。</u></p> <p>(略)</p>	<p>リッページの幅の範囲内であれば変動後の<u>実勢価格</u>で約定します。提示価格と約定価格の価格差は、お客様にとって有利な場合もあれば、不利な場合もあります。</p> <p>なお、レートを表示してからボタンを押下するまでに当社が定める時間を経過した場合、注文は受け付けられません。更に、<u>当社システムが注文を認識した時点の市場実勢価格と注文ボタンを押下した時の表示価格が、お客様が指定したスリッページの幅を超えて乖離している場合も、注文は受け付けられません。</u></p> <p>(略)</p>	
20	<p>7. 電磁的方法による情報の提供</p> <p>当社からの<u>情報の提供</u>は、電磁的方法となっており、その承諾は、<u>電磁的方法</u>により行っていただきます。</p> <p>(略)</p>	<p>7. 電磁的方法による<u>書面の交付</u></p> <p>当社からの<u>書面の交付</u>は、電磁的方法となっており、その承諾は、<u>書面又は電磁的方法</u>により行っていただきます。</p> <p>(略)</p>	変更
23	<p>当社の概要</p> <p>(略)</p> <p>・加入協会</p> <p>日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会、一般社団法人 <u>資産運用業協会</u></p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> <p style="text-align: right;">(2026年4月) KTM_FXPLUS_42</p>	<p>当社の概要</p> <p>(略)</p> <p>・加入協会</p> <p>日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会、一般社団法人 <u>日本投資顧問業協会</u></p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> <p style="text-align: right;">(2025年4月) KTM_FXPLUS_41</p>	変更
24	店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語	店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語	

頁	新	旧	備考
	<p>店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語を説明します。マネックス証券における取引時の注文の種類については、本書面内の「店頭外国為替証拠金取引（FX PLUS）の仕組みについて」及び当社ウェブサイトをご確認ください。</p> <p>（略）</p> <p>スワップポイント（Swap Point）</p> <p>店頭外国為替証拠金取引における建玉のロールオーバーは、当該営業日に係る決済日から翌営業日に係る決済日まで売付通貨の借入れ及び買付通貨の貸付けを行ったことと実質的に同じと考えられます。ロールオーバーにより決済期日が繰り越された場合に、組合せ通貨間の金利差調整をするため、その差に基づき算出される額をスワップポイントといいます。</p> <p>二つの通貨のうち、より高金利の通貨を買い付けている場合は、スワップポイントをお客様が受取り、逆により低金利の通貨を買い付けている場合は、お客様の支払いになります。ただし、より高金利の通貨を買い付けていても、市場実勢等によってはスワップポイントをお客様が支払う場合があります。スワップポイントは、毎取引日の終了時点で評価損益に加算又は差引きされるほか、決済取引の受渡日に、その合計額が証拠金に加減算されます。なお、同一通貨ペアにおいて、当社が提示するお客様が受け取るスワップポイントとお客様が支払うスワップポイントには差があります。</p>	<p>店頭外国為替証拠金取引に関する主要な用語を説明します。マネックス証券における取引時の注文の種類については、本書面内の「店頭外国為替証拠金取引（FX PLUS）の仕組みについて」及び当社ウェブサイトをご確認ください。</p> <p>（略）</p> <p>スワップポイント（Swap Point）</p> <p>店頭外国為替証拠金取引における建玉のロールオーバーは、当該営業日に係る決済日までの売付通貨の借入れ及び買付通貨の貸付けを行ったことと実質的に同じと考えられます。ロールオーバーにより決済期日が繰り越された場合に、組合せ通貨間の金利差調整をするため、その差に基づき算出される額をスワップポイントといいます。</p> <p>二つの通貨のうち、より高金利の通貨を買い付けている場合は、スワップポイントをお客様が受取り、逆により低金利の通貨を買い付けている場合は、お客様の支払いになります。ただし、より高金利の通貨を買い付けていても、市場実勢等によってはスワップポイントをお客様が支払う場合があります。スワップポイントは、毎取引日の終了時点で評価損益に加算又は差引きされるほか、決済取引の受渡日に、その合計額が証拠金に加減算されます。なお、同一通貨ペアにおいて、当社が提示するお客様が受け取るスワップポイントとお客様が支払うスワップポイントには差があります。</p>	<p>変更</p>

以上